

## 政策創造員会議における調査・研究活動に関する中間報告について

平成 24 年 10 月 19 日  
戦 略 企 画 部

## 1. 調査・研究の目的

政策創造員がチャレンジングな課題を自ら設定し、独創的なアイデアや視点を生み出すことに重点を置いた調査・研究活動に取り組むことにより、政策創造能力の向上を図る。

## 2. 中間報告の位置づけ

研究テーマに関する課題、研究の流れ、現在までの到達点、最終報告に向けた課題等について、豊富な知識と経験を有する幹部職員に中間報告を行い、ご意見、ご指摘をいただく。

## 3. 調査・研究テーマ

取組分野	テーマ	調査・研究の趣旨
雇用・地域再生	【WG 1】 若者の力を引き出す「大人版キッザニア」で地域の再生をめざす～新しい若年者雇用の促進と地域再生の検討～	若年者の職業能力の向上と雇用確保、地域の伝統文化の維持と継承、農林水産業の活性化を通じた地域の再生について、「大人版キッザニア」をキーワードに検討する。
行財政改革	【WG 2】 県庁プロパー職員ゼロ計画～新しい県庁運営の仕組みの検討～	県民との協創が究極的に進んだその先の姿として、アクティブ・シチズンにより運営される新しい県庁像を検討する。
県民参画	【WG 3】 三重県庁版パブリックインボルブメント（P I）の提案～新しい県民参画手法の検討～	公共政策決定過程におけるサイレントマジョリティとの効果的なコミュニケーションなど、新たに体系的な県民参加手法を検討する。
海外展開	【WG 4】 海外における戦略的パートナー探し～新しい海外展開手法の検討～	今ある強みのみを生かすパートナーシップではなく、三重県及び相手国の双方がもうワンステップ、潜在的な力を発揮することにより、win-win の関係づくりができるような戦略的パートナー国の選定と具体的な取組を検討する。

## 4. 報告のポイント

- ・ 研究の流れ（どういう考え方でどのように進めてきたのか）
- ・ 現在までの到達点（これまで何が明らかになったのか）
- ・ 最終報告に向けた課題（今後の作業に向けた課題は何か）

## 5. 今後の予定

引き続き、調査・研究活動に取り組み、来年 1 月を目途に最終報告書に取りまとめる。報告書は、有識者等への意見聴取の結果や収集した資料と合せて、ワード形式で取りまとめることとする。なお、報告方法については、場や内容について、今後、検討を行う。

政策創造員ワーキンググループメンバー表

【ワーキンググループ1】

「若者の力を引き出す「大人版キッズニア」で地域の再生をめざす  
～新しい若年者雇用の促進と地域再生の検討～」

戦略企画部企画課	主事	今井宗直
戦略企画部政策提言・広域連携課	主幹	長崎禎和
戦略企画部政策提言・広域連携課	主査	藤谷美恵
防災対策部防災対策総務課	企画員	川邊正樹
地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課	主査	加藤仁志
出納局出納総務課	主幹	平井靖士◎
病院事業庁県立病院課	主査	高屋勝資

【ワーキンググループ2】

「県庁プロパー職員ゼロ計画 ～新しい県庁運営の仕組みの検討～」

戦略企画部企画課	課長	大橋範秀
戦略企画部政策提言・広域連携課	主幹	鈴木志づほ
戦略企画部政策提言・広域連携課	主査	森川晴成
総務部行財政改革推進課	副課長	後田和也◎
環境生活部環境生活総務課	副課長兼企画員	中野敦子
雇用経済部雇用経済総務課	副課長兼企画員	森吉秀男
企業庁企業総務課	副課長兼企画員	山本寛二

【ワーキンググループ3】

「三重県庁版パブリックインボルブメント（PI）の提案  
～新しい県民参画手法の検討～」

戦略企画部企画課	副課長	三宅恒之
戦略企画部政策提言・広域連携課	副課長	佐野正彦
戦略企画部政策提言・広域連携課	主査	松本浩一
健康福祉部こども・家庭局子育て支援課	副課長	鈴木紀之
地域連携部地域連携総務課	副課長兼企画員	稲垣雅美
農林水産部農林水産総務課	副課長	増田行信◎
雇用経済部観光・国際局観光政策課	主幹	明石須美子

【ワーキンググループ4】

「海外における戦略的パートナー探し ～新しい海外展開手法の検討～」

戦略企画部企画課	主査	森隆裕
戦略企画部政策提言・広域連携課	課長	近松茂弘
戦略企画部政策提言・広域連携課	主査	郡巧
戦略企画部戦略企画総務課	副課長兼企画員	小倉康彦◎
健康福祉部健康福祉総務課	副課長	藤川和重
県土整備部県土整備総務課	主幹	川上正晃
教育委員会事務局教育総務課	企画員	松下功一

※◎はグループリーダー

## テーマ

---

「若者の力を引き出す『大人版キツザニア』  
で地域の再生をめざす」

～新しい若年者雇用の促進と地域再生の検討～

---

平成24年度政策創造員会議

調査・研究活動ワーキンググループ1 中間報告

平成24年10月19日

## 【研究概要】

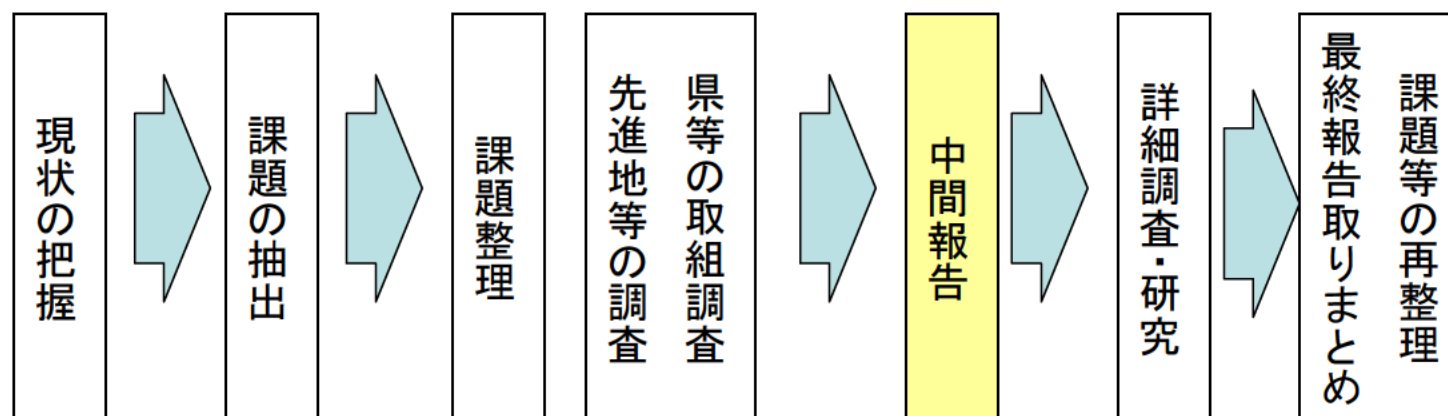
若年者の職業能力の向上と雇用確保、農林水産業の活性化を通じた人と地域の再生、地域の伝統文化の維持と継承について、「**大人版キッズニア**」をキーワードに検討する。

## 【めざすべきもの】

農林水産業に就労を希望する若者が体験等を通じて就労意欲を高めていくことを支援するとともに、実際の就労に結びつけるような仕組みの構築をめざす。

## 【調査・研究方法】

文献調査、インターネットを活用した調査、関係講習会への参加、現地調査等を実施(現在も調査継続中)



## 調査・研究を進めていくうえでの現状・課題(主なもの)

### 県民意識

- 「働きたい人が仕事に付き、必要な収入を得ている。」という問いに対する否定的評価(「感じない」と「どちらかといえば感じない」と回答した合計)が最も高く72.7%となっている。(第1回みえ県民意識調査結果)

### 就労

- 今春、大学を卒業した約56万人のうち、アルバイトや非正規労働に就いた人と就職も進学もしていない人の合計が約12万8千人で全体の2割以上(平成24年度学校基本調査)
- 県内で入社3年以内に仕事を辞めたのは高校卒業生で31.8%、大学卒業生で27.5%(それぞれ平成20年3月の卒業生)でおよそ卒業後3割の若者が早期に離職。(三重労働局調査)
- 県内の若年者人口(15歳～34歳)399,281人に対し、若年無業者の推計人口は8,680人。(平成24年1月1日現在 雇用経済部雇用対策課)
- 県内の農業就業人口(販売農家)は、42,624人で5年前と比べ約1万5,000人減少、農業従事者の平均年齢は69.3歳で5年前と比べて4.2歳上昇、また、年齢別構成割合をみると60歳以上が85.6%を占めている。高齢化が課題に。(2010年世界農林業センサス結果)

### 伝統文化

- 地域における過疎や少子高齢化のため、伝統文化を継承する人材が不足し、祭りや伝統芸能などの地域の歴史に根付いた文化芸術活動や、文化財を次代に伝えていくことが困難に。

## まずキッザニアとは・・・

○キッザニアは、メキシコのKZM社によって開発された屋内施設。

○日本では、2006年に「キッザニア東京」が、2009年に「キッザニア甲子園」がオープンした。

○現実社会の2／3サイズの街並みには、実在するスポンサー(ANAや出光、森永製菓など)となった約60のパビリオンが立ち並び、その中で90種類以上のアクティビティを体験できる。

○日本の子ども達を取り巻く環境を反映し、未来の社会を担う子ども達のための「エデュテインメントタウン」をめざしている。

※エデュテインメントとは、education(学び)とentertainment(楽しさ)を組み合わせた造語。キッザニアではエデュテインメントを単に「楽しく学習」するものではなく、楽しさの中に「学び」や「気づき」があるものと捉え、子ども達にまず楽しく遊んでもらうこと、そして体験・経験の中で何かを学んでくれることを願いエデュテインメントタウンとしている。




【視察を終えて】「本物にふれること」、「仕事に魅力を感じさせるものであること」。この2つは子どもであっても大人であっても重要なポイントであると実感


## ～検討の方向性の具体化～

### 【検討のたたき台】

「農業就業人口の高齢化や後継者不足」と「フリーター人口増加への対応をはじめとした若者就業対策」という2つの大きな課題について、キツザニアの要素も取り込むことで、新たな支援で課題解決につなげることはできないか。



議論・調査を進める中で、「フリーター問題の根深さ」、「三重の特性とは」、「教育制度と就労の関係」、「農林水産業への認識」、「求職側と求人側の意識のギャップ」、「既存対策の課題」、「専門機関の活用」、「対象者へのアプローチの難しさ」など多くの課題を認識。



### 【検討の方向性】

対象は「やる気はあるが、就労問題で課題を抱えている若者」とし、三重県の特性を最大限に生かし、課題解決と疲弊した地域の再生を結びつける方策を検討する。検討にあたっては、「魅力のマッチング」と「三重の本物にふれる」、「手軽な体験」の3つにポイントに置く。

## ～これまでの調査・研究から～

### ○若者の就労問題

→2000年以降の若年層の就労問題は、深く進行しており、少子化、高齢化と同様、三重県の将来に大きな影響を与える可能性がある。県民意識調査の結果は将来への警鐘であり、就労問題解決に向けた総合的な対策が必要ではないか。

### ○就労に向けた支援とキャリア教育の必要性

→普通科高校から就職する若者の離職が多い。また、農業等の専門学科を卒業した若者の専攻分野への就職率が低いなど、キャリア教育のあり方の再考と教育機関と就労先を含めた関係機関との連携が必要ではないか。

### ○若年層の離職者の現状把握

→若年層の離職者の現状について、その把握が難しく、潜在者への対策が十分機能していないのではないか。入口・出口への支援も含め包括的に支援する方策等を検討していく必要があるのではないか。

### ○地域の再生や伝統文化の維持・継承

→地域の主要産業、特に農林水産業は厳しい状況にあり、維持・継承のために必要な若者の力が入りにくい状況にある。時代の変化に対応した雇用体系の確立を促すとともに、これまでの観光政策・中山間地域対策の実績を生かして、地域と若者をマッチングさせる新たなシステムを構築してはどうか。



# 三重版大人キッズニアイメージ図

## 幸福実感応援ステーション(仮称)

就労を希望する若者

大人版キッズニア  
(県全体をフィールドとした、就労に向けた新たな仕組み)

### 【拠点施設】

- ①気軽に立ち寄れるショップ感覚
- ②コンシェルジュ・コーディネーターが常駐 専門機関の助言
- ③例えば「おかげ横町」のような集客力のあるところをベースキャンプに情報発信・収集

### 【ソフト対策】

就労を希望する若者と県内農林水産業事業者、観光関係者のニーズを調査し、マッチングする仕組みを検討→「三重で自分をみつける旅」の提供など

教育機関・専門機関

観光関連事業者

## 職場

農業

林業

水産業

伝統文化

県南部地域を中心に広がる豊かな自然がフィールド

体験・就労・人材育成拠点  
(農業)

観光関連産業

情報拠点

体験・就労・人材育成拠点  
(農業・漁業・林業)

県南部中心で就労体験等

- 農林水産業や伝統文化を体験し、就労意欲を向上させる。
- 就労体験は、大人キッズニアと提携する事業者等に若者を派遣する。
- 体験終了後も、修了者の技術援助等を実施。
- 観光客も受け入れ、三重県のもつ魅力を発信。

## ～最終報告に向けた課題等～

○仕事を求める側、提供する側の現状や課題を把握し、新たな視点でその解決策を検討する。

○既存の対策、事業等の長所と不足しているところを調査し、関係する組織、団体がより機能的に連携を深めていくうえで必要なものは何を明確にする。

○先進事例や関係法令に関する調査を行い、検討案を具現化していくための課題と対応策を整理する。

# 県庁プロパー職員ゼロ計画～新しい県庁運営の仕組みの検討～

平成24年度政策創造員会議 調査・研究活動ワーキンググループ2 【中間報告】

平成24年10月19日

**行政ニーズの多様化**

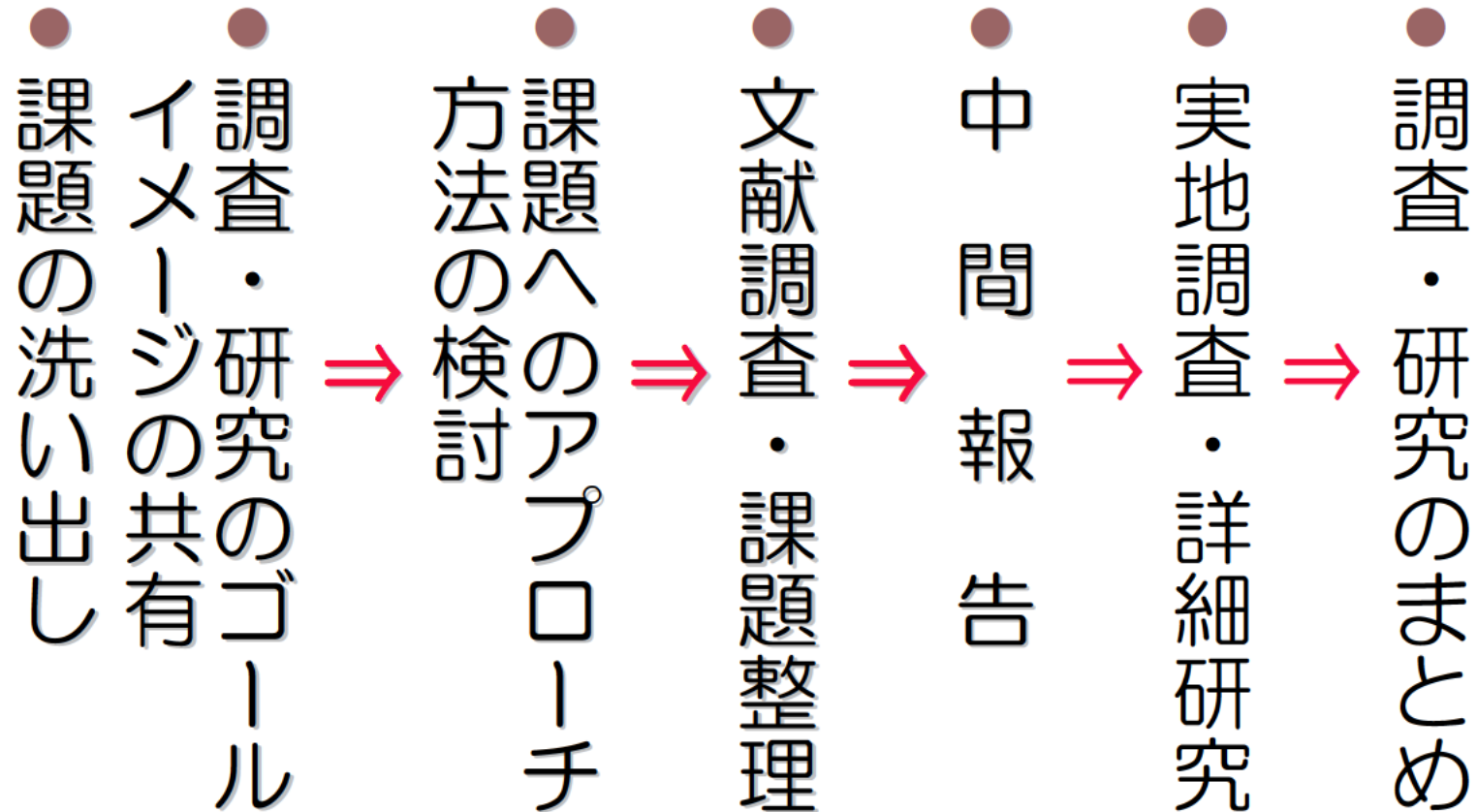
**厳しい行財政環境**

**アクティブシチズン 協創**

**住民自治の原点に立ち返ってみよう！**

広域自治体として今後も担うべき業務とはどのようなものか？  
そうした業務をアクティブシチズンなどで担うことはできないか？

# 調査・研究の流れ



# 事例研究①

## 地方自治体の役割の歴史的変遷

- **明治初期**  
戸籍、教育、警察、裁判
- **明治中期～後期**  
土木、衛生、産業関係など
- **大正期**  
道路、農山漁村基盤整備、貧民救済など
- **昭和初期**  
失業対策、農村対策、中小工業対策など

## 事例研究②

### 行政のスリム化の先進事例

- 愛知県高浜市  
「高浜市総合サービス株式会社」
  - 高浜市100%出資
  - 市民に身近な多くの業務を、市から包括的にアウトソーシング
- 佐賀県武雄市  
「武雄市図書館・歴史資料館」の図書館部分の管理・運営を委託する指定管理者として、TSUTAYA Aを運営するCCC(カルチャー・コンビニエンス・クラブ)を選定

## 事例研究③

### 自治体共同による業務執行

- 関西広域連合  
複数都道府県の全国初の広域連合組織  
本部事務局とは別に、分野事務局として  
担当府県に分散配置
- 三重地方税管理回収機構  
各市町が回収困難と判断した案件の徴税  
業務を専門的に扱う一部事務組合

# 考察①

## これからの広域自治体としての業務とは？

- 「図書館」業務について考える
  - ① 指定管理者の導入や一部業務委託など、様々な運営形態が存在
  - ② 図書館のコスト試算（神奈川大学 南特任教授による行政サービスのコスト分析）
  - ③ 市町の図書館との業務比較

同様に保健所業務や  
道路業務も  
考えてみる

県の図書館は、どうあるべきか？



## 考察②

### 多様な主体による県業務の執行とは？

- 企業やNPOによる業務執行の可能性
  - ☆どのような主体が、どのような業務を請け負えるのか？
  - ☆公正・公平性の担保をどのように図るべきか？
- 市町の共同による業務執行の可能性
  - ☆どのような共同処理体制が考えられるのか？
  - ☆共同処理には、どのような課題があるのか？

# 調査・研究活動の今後の課題

実地調査や詳細研究を進めていく中で、

- **これからの広域自治体に求められる役割の定義**

地方自治体のこれまでの歴史的な変遷や情報化・高度化等の将来的な社会環境の変化などを踏まえ、これからの広域自治体に求められる役割をどのように定義していくか

- **プロパー職員ゼロに向けたドラスティックな発想**

事例研究や考察を通じて、先進的な取組から既存の概念にとらわれないドラスティックな発想につながるポイントを探り出し、プロパー職員ゼロにつながるさまざまなバリエーションの提言に結びつけられるか

# 三重県庁版パブリックインボルブメント (PI)の提案 ~新しい県民参画手法の検討~

平成24年度政策創造員会議

調査・研究活動ワーキンググループ3 中間報告

平成24年10月19日



# 目次

- 調査・研究の概要
- パブリックインボルブメント(PI)概論
- 三重県における県民参画の取組
- 他自治体等のPI事例調査
- 三重県版PIの導入に向けて
- 【参考】新たな県民参画手法の事例

# 調査・研究の概要

## ● 研究概要

新たな公共政策の決定過程におけるパブリックインボルブメント(住民関与・参画)(以下「PI」という)について、理念、目的や方法等について研究を行うとともに、サイレントマジョリティとの効果的なコミュニケーションなど、新たに体系的な県民参画手法を検討し、三重県庁における試行導入を提案する。

## ● どういう県政を目指したいのか？

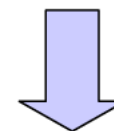
「協創」の三重づくりを進めるために、県民の納得と理解のもとで政策を立案、決定、実施したい。

## ● 県民参画・合意形成を巡る問題

- ◇ 住民合意の取扱が難しい政策課題が頻出
- ◇ パブリックコメントなどの意見が少ない、或いは偏っているのではないか
- ◇ PI実施における県庁共通ルールが未整備(不十分)
- ◇ これまでのPIで十分なのか？

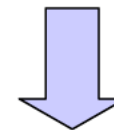
## ● 研究スケジュール

1. 現状把握(文献、事例調査)



7~8月

2. 課題整理 9月



10~12月

3. 政策化検討

# パブリックインボルブメント(PI)概論

## ● パブリックインボルブメント(PI)とは？

直訳すると「住民を巻き込む」の意、「市民(県民)参画」として使用されることが多い。1990年代に米国で定着・普及した概念で、公共事業の意志決定に際してパブリック(市民やNPOなど)を関与(インボルブメント)させ、公権力に対する無用な反発や紛争を防ぐとともに、利害調整を経て計画や事業の質を高めようとするプロセスや参加手法。その手法は、ワークショップ、オープンハウス、市民討議会など様々ある。

(自治総研通巻368号2009年6月号「自治体におけるPI技術」矢嶋宏光より一部引用)

## ● 市民参加の8つの梯子

(シェリー・アーンステインによる)

- ①世論操作
- ②住民の不満をそらす操作
- ③一方的な情報提供
- ④形式的な意見聴取
- ⑤形式的な参加機会の拡大
- ⑥行政と住民の協働
- ⑦部分的な権限移譲
- ⑧住民主導の参加

市民の力(権力)の程度  
↓  
小  
大

## ● パブリックコメントとPI

パブリックコメントは、行政が策定した政策案を公表し、広く意見を募集。寄せられた意見を採用・不採用に選別し、それに対する行政の考え方と意見を併せて公表。その後、最終的な意志決定を公表するもの。

パブリックインボルブメントは、住民に構想・計画等の策定への参加を求め、行政と共に進めるもの。

# 三重県における県民参画の取組

## ● ITを活用した県民参画

### 1. 県民参加型電子会議室「e-デモ会議室」 (H14～H17)

- ・地域の課題を自ら解決する「自治力」の向上、県政の反映を目的として、電子会議室上での積極的な議論の場を設定
- ・アクセス数は高水準(月平均約15,200件)であったが、目的に沿った成果は、3年間で16件と僅か

### 2. 「e-コメント」(H18～H21)

- ・電子掲示板を活用した、県が問題意識を持つテーマなどをわかりやすく情報提供して、県民からの多様な提案・意見を受け、県政への反映、活用
- ・3ヶ年で22テーマを実施したが、アクセス数(月平均約2,400件)、投稿数(31件/テーマ)とも少なく、成果として反映されたのが4年間で4件

### 3. 「e-モニター」(H18～)

- ・事前に登録いただいた県民(e-モニター)を対象に行う電子アンケート、県政課題に対する県民の意向や施策・事業の認知度などを探るために活用
- ・モニター登録者数1,587名(H24.3)、過去3ヶ年で43回のアンケートを実施し、平均回答率約64%

## ● パブリックコメント(H13.4～)

- ・H13.4「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」(パブリックコメント制度)を施行
- ・長期計画及びその他重要な基本計画等、条例及び制度の制定・改廃、公共施設の建設時に、原則として適用
- ・H23年度 31件実施、意見提出案件21件、意見総数233件、平均意見数7.5件と総じて意見数が少ない

## ● NPOからの協働事業提案募集(H15～)

- ・NPOが自ら企画した協働事業を県に提案し、県関係所属が対等な立場で議論・検討するプロセスを経て、協働事業を企画・実施するもの

## ● 社会資本整備を県民と協働で進めるためのガイドライン(H18.3～)

- ・県が実施する社会資本整備に関し、県民と行政が協働で進める基本的枠組みを定め、具体的な手法等を整理したもの。景観まちづくりプロジェクト事業

## ● 産廃問題における住民参画型の信頼関係の構築

- ・地域住民との対立構造から信頼関係の構築へ
- ・「リスク評価表」による科学的アプローチと400回を超える地域住民との粘り強い話し合いを継続することで、<sup>5</sup>関係修復を進め、相互理解による合意を得た

# 他自治体等のPI事例調査

## ● 国土交通省道路局

名称: 市民参加型道づくり(ガイドライン)

H9年策定「新たな道路整備5箇年計画」でPIの実施方針を明記

- ・ 計画の早い段階(構想段階)から市民参画を導入
- ・ 計画の必要性の判断を行った後に、公益性と利害を調整し、計画決定プロセスを効率的に進める
- ・ 対面式のコミュニケーション手法(オープンハウス、ワークショップ、グループヒアリング等)
- ・ 決定にあたり、必ずしも「市民参画で得られた結論をそのまま概略計画にする」ことではなく、「考慮する重要な要素」として扱う

## ● 群馬県

名称: ぐんま県土づくり県民参加ガイドライン

H20年策定「はばたけ群馬・県土整備プラン」に基づくガイドライン

- ・ 参画を通して県民の価値観やニーズを見極め、調整、反映しながら、柔軟に政策や計画立案を進める
- ・ 参画の関心度合い等に応じ、様々な手法を選択
- ・ 県土整備部のガイドラインを県庁全体で活用  
2~3件/年(H17) → 16件/年(現在)

## ● 千葉県流山市

名称: 自治基本条例に関する市民協議会

→ 協議会発足後に「パブリックインボルブメント実施マニュアル」策定(H18)

- ・ 公募市民(38名)による市民団体を組織
- ・ 119回、延べ3,443名参加による広範な意見収集

## ● 岐阜県山県市

名称: 市町村合併に伴う地域住民との協働による新たなまちづくりに向けた調査

- ・ 合併後の連帯感醸成を進めるため、各地域の魅力・資源の発掘、課題抽出を進める市民参画型まちづくり調査(H15)、シンポジウム、まちづくりキャラバン隊

## ● 福岡県宗像市

名称: 宗像市まちづくり検証会議

- ・ 市独自方法による市政評価を行い、今後の取組方向性・役割分担など自ら検討する場として実施
- ・ テーマ「防犯」(H21)、会議手法は、プラークヌクスツエレ(PZ)に準拠(無作為抽出した市民を含めた会議)

## ● 東京都世田谷区

名称: 世田谷区街づくり条例の改定(H24.4)

- ・ 区認定の協議会による街づくりの実績(街づくり協定の登録、街づくり計画の提案、地区計の提案)を積み重ね、条例による地区街づくり協議会に発展



# 三重県版PIの導入に向けて

「協創」の三重づくりを進めるために、県民の納得と理解のもとで政策を立案、決定、実施していくには、新たに体系的な県民参画手法(三重県版PI)の導入が必要

## 明らかになった課題

- 対象とするテーマの設定  
(何を県民と協議すべきか？  
対立したテーマの扱いは？)
- 参加の形骸化  
(意見表明の場など形式的な  
仕組みとなっていないか？)
- 参加する県民の代表性、サイ  
レントマジョリティ  
(公募県民のみで良いの  
か？)
- 参加する県民の情報格差  
(一部の意見が会議を主導し  
ていないか？)
- 行政への反映  
(県民参画の成果はあるの  
か？)
- 決定の長期化、行政コストの  
増加の影響

## キーワード

- 身近な課題
- 多くの県民の意見
- 豊富な選択肢
- 無作為抽出
- 十分な情報提供
- 人材確保
- 先送りにならない  
仕組み
- コストと時間

## 今後の検討事項等

- ◇ PIを実施すべき対象
- ◇ PIの手法、導入時期等
- ◇ サイレントマジョリティとの  
効果的なコミュニケーション
- ◇ 「協創」との整合はどうか

### 調査事項

- ☆ 県・市町職員、NPO等との  
意見交換
- ☆ 学識経験者からの聞き取り  
・意見交換

### 上記の検討と併せ

新たなPIの方向性:

7

未来思考型県民参画を構想

## 【参考】 新たな住民参画手法の事例

(無作為抽出による市民参加型会議)

- 討論型世論調査(DP)・・・神奈川県、藤沢市、内閣府
- ハイブリッド型会議・・・名古屋市
- 市民討議会型(プラーヌクツェレ)・・・宗像市、三鷹市

(県政モニター活用)

- 対話型アンケート・・・滋賀県

(対話と未来思考)

- フューチャーセンター・・・小平市、松戸市

平成24年度政策創造員会議  
調査・研究ワーキンググループ4 中間報告  
平成24年10月19日

テーマ

海外における戦略的パートナー探し  
～新しい海外展開手法の検討～

研究概要

今ある強みのみを生かすパートナーシップではなく、三重県及び相手国の双方がもうワンステップ、潜在的な力を発揮することにより、win-winの関係作りができるような戦略的パートナー国(地域)の選定と具体的な取組を検討する。

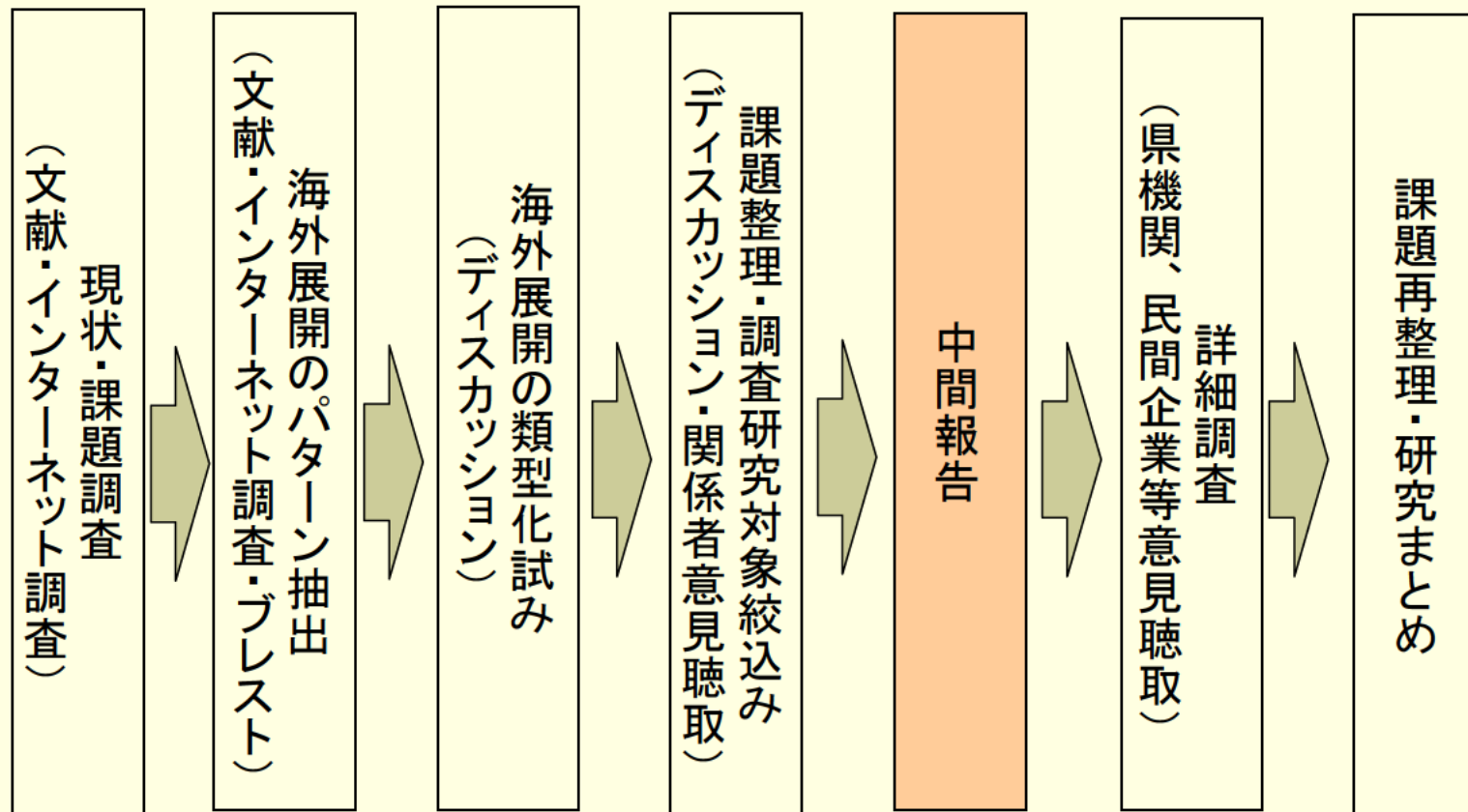
問題意識

- 人口減少に伴う国内市場の縮小
- 東京一極集中による経済発展の限界
- 内向き志向・閉塞感の蔓延
- 従来型の国際交流・国際協力の限界

めざす姿

三重県が自らの戦略で海外の自治体等と直接結びつき、人・モノ・カネが循環することにより、双方がwin-winとなっている。

# 研究スケジュール



# 自治体の海外戦略の現状と課題

## 国内自治体のこれまでの取組と課題

60年代	海外渡航自由化→交流拡大(米国の都市との姉妹提携スタート)
70年代	青少年交流、ホームステイ活発化
80年代まで	姉妹友好(1対1)(米国中心からアジア(中韓等)へ) 各自治体に国際交流協会設立
90年代	自治体レベルの国際協力活発化
現在	財政難による事業の縮小、地域ニーズ等に基づいた戦略性の高い分野に特化した連携

⇒【横浜市の実例】 パートナー都市  
(姉妹友好提携以外に具体的なテーマ、期限を定めて交流推進)

## 三重県現状と課題

- 四つの姉妹友好提携先
  - ーサンパウロ(1973~ 県人会を中心に交流 概ね5年ごとの周年事業、留学生・研修員受入れ等)
  - ー河南省(1986~ 研修員の受入れ、農業関係技術生の受入れ、ICETTを活用した技術生受入れ、職員・代表団の相互派遣) ⇒ここ数年は人的交流縮小
  - ーバレンシア州(1992~ 職員・代表団の相互派遣) ⇒10年ほど、ほぼ途絶
  - ーパラオ共和国(1996~ 職員・教員の派遣、研修員の受入れ、水産高校実習船寄港等)
- 交流事業は行政主体から民間へ

# 海外展開パターンの抽出 (ブレンストーミング)

- オーストラリアでの和牛ブームに乗って**県内産牛肉**を売り込めないか、あるいは牛肉大量消費国(ブラジル、インド、ロシア)で和牛ブームを起こせないか
- 伊勢茶を活用して(紅茶として)紅茶消費国に売り込めないか
- 萬古焼を全く異なる用途(装飾用タイルなど)で売り込めないか
- 宮川の水を水資源小国に売り込めないか
- 国内未流通の高付加価値**フルーツ**を国内生産・販売ができないか
- 海外の健康食材を日本の加工技術で付加価値を付け、国内や相手国、第三国で販売できないか
- パワースポット、温泉、食を活かした**健康ツーリズム**に取り組めないか
- 公営ギャンブル(KEIRIN)を活用した台湾、中国からの誘客はできないか
- 津波対策で台湾、タイ、インドネシアなどの自治体と連携し、ノウハウの共有、相互支援協定の締結、防災関連ビジネスの展開ができないか
- フィリピンを相手方として、三重県での英語教育、フィリピンでの日本語教育での連携ができないか
- 海外自治体と連携し**WEB物産展&コンクール**を開催してはどうか
- 九鬼水軍繋がりで、**海賊**をキーワードとした交流・連携、イベントができないか

# これからの海外戦略を検討する際の視点 (ブレインストーミングの結果整理)

## 対象からの視点

- 「サービス・仕組み」からのアプローチ
- 「モノ」からのアプローチ

## 連携先の視点

- 距離
- 市場規模(人口)
- 一人当たりGDP
- 発展期待性
- 親日性
- これまでの繋がり
- 他自治体との交流有無

## 関係性の視点

- バーター取引型連携  
自らの目的の実現・利益のために、相手の目的の実現に協力
- 相互補完型連携  
お互いの弱みを補い、強みを更に伸ばすことで、共通の目的の実現、利益をめざす  
※季節性、技術&フィールド、資金&技術等

# 調査・研究対象の絞込み

方針1

今後は相互補完型の連携を検討すべき！

方針2

対象は、「サービス・仕組み」、「モノ」の2本立てで検討

方針3

対象を絞り込んだ後、具体的な連携相手を検討！

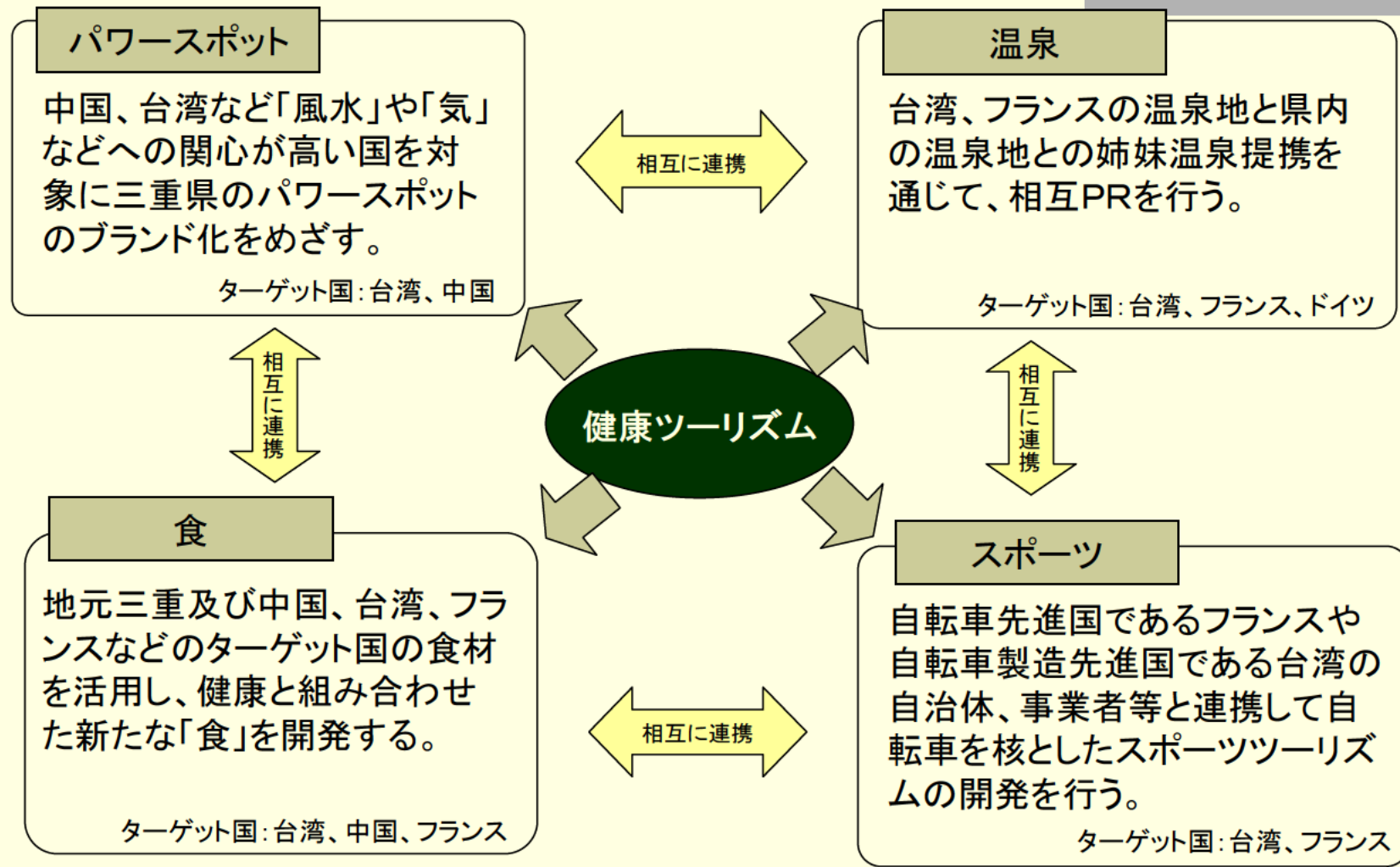
ライフイノベーション総合特区  
みえの食を拓く「フードイノベーション」  
世界の人びとを呼び込む観光協創P  
夢と感動のスポーツ推進協創P

海外の富裕層の健康志向  
健康にいい日本食

「健康」をキーワードに戦略を構築してはどうか



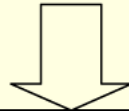
# 「サービスからのアプローチ」 ～健康ツーリズム①～



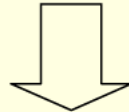
# 「サービスからのアプローチ」 ～健康ツーリズム②～

## 展開方法

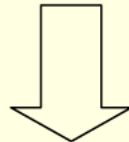
「健康」をキーワードにした、食や観光地、スポーツ体験等を組み合わせた新たなパッケージの提案



ターゲットとする層を想定



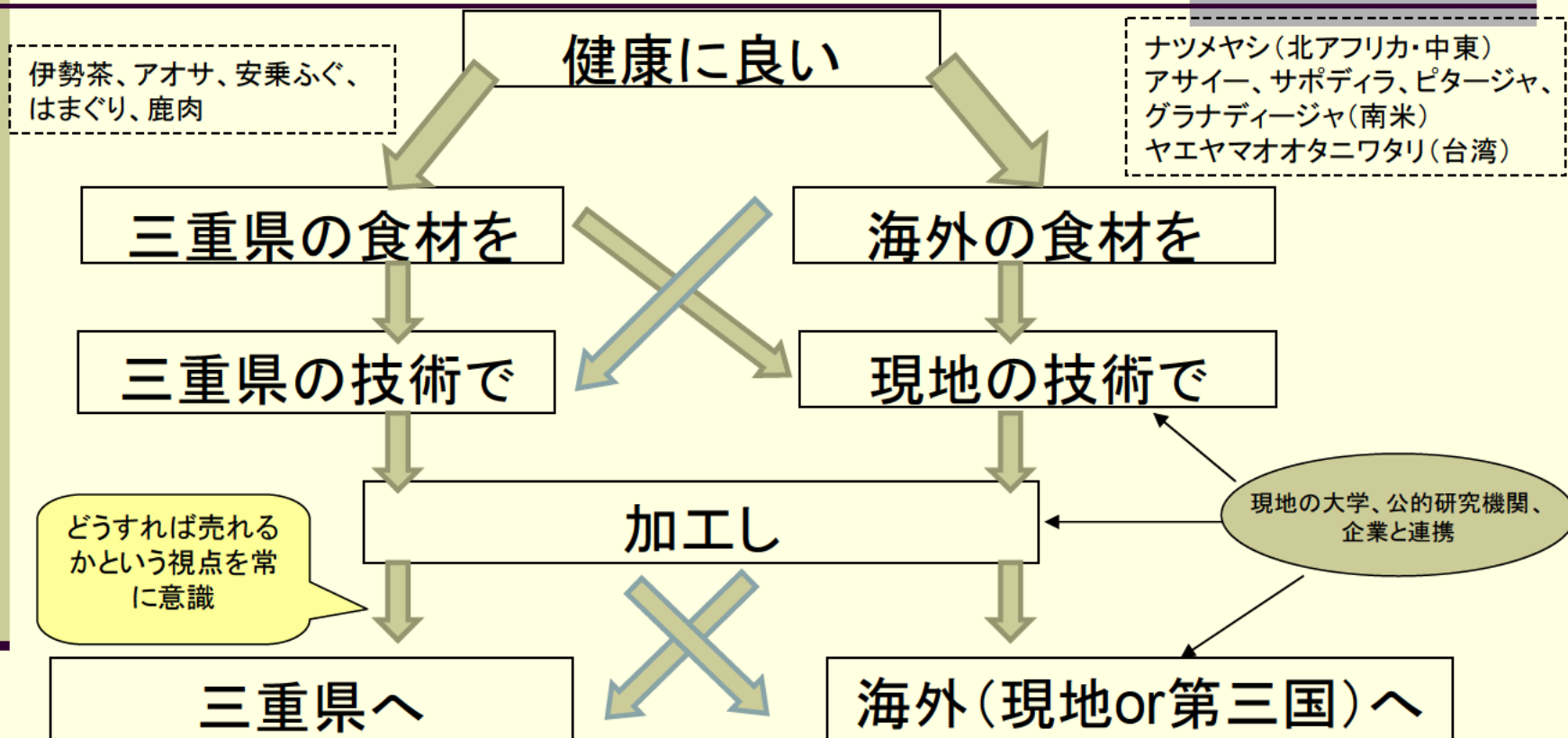
仕事で日本に長期滞在している外国人ビジネスマン及びその家族をターゲットにPRを展開してみる



魅力的なパッケージを提案

# 「モノ」からのアプローチ

## ～健康加工食品の開発・販売①～



さらに、一歩進んだ新たな視点で！

# 「モノ」からのアプローチ

## ～健康加工食品の開発・販売②～

### 「リバース・イノベーション」という新たな視点

#### 「リバース・イノベーション」とは？

- ・一般的に、「イノベーション」は、富裕国で生まれ、時間の経過とともに世界の隅々に浸透
- ・「リバース・イノベーション」とは、途上国のニーズから生まれたイノベーションが、富裕国へ「逆流」

出典:「リバース・イノベーション」新興国の名もない企業が世界市場を支配するとき  
ビジャイ・ゴビンダラジャン+クリス・トリンプル著(ダイヤモンド社 2012年9月)

### 富裕国と途上国の間にある5つのニーズのギャップ

#### 【性能】

超割安であれば、性能はそこそこでも、途上国では満足される。

#### 【インフラ】

インフラが不足していることが、逆にメリットになる可能性を秘めている。

#### 【持続可能性】

途上国には「環境にやさしい」ソリューションを用いることが必要である。

#### 【規制】

規制による影響を受けない途上国のほうが早くイノベーションが進む可能性がある。

#### 【好み】

途上国の食生活で定番となっている食材の多くは富裕国ではめったに食べられない。

様々な分野で応用可能

加工食品を例に新たな提案はできないか

# 研究・調査の今後の課題

「サービス・仕組み」「モノ」とも、海外への売込み方法、広報戦略等の検討がカギ

## 健康ツーリズム

- ・パワースポット、温泉、食、スポーツといった個々の取組のパッケージ化
- ・温泉姉妹提携の候補(県内、海外)関係者からの意見聴取
- ・自転車活用についての各市町、業界関係者の意向確認
- ・パワースポットのブランド化の可能性についての意見聴取
- ・外国人通訳者の確保方法の検討
- ・国内大手ツアーリスト、相手国の旅行社へのアプローチ

## 加工食品の開発・販売

- ・埋もれた海外の健康食材の発掘 ⇒ 県内留学生等への取材等  
(食材等に関する嗜好の違い、文化の違いに留意)
- ・三重県側の事業者の意向確認 ⇒ 先行しているメーカーに聴取り
- ・ターゲット市場の選定
- ・ワシントン条約に基づく輸出入規制等の法規制のクリア
- ・食に関するイベントや海外メディアへのアプローチ